

土木建築部 における随意契約の実績 (平成28年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	技術・建設 業課	H28・29入札 参加資格格付 基準改定に 関する建設行 政情報システ ム改修業務委 託	平成28年 12月16日	5,744,520	富士通(株)沖縄支店	那覇市久茂地1丁目12- 12 ニッセイ那覇センタービル	第167条の2 第1項第2号	建設行政情報システムは、平成19年度に富士通が再開発した電算システムであり、平成20年度から同事業者が委託を受けて運用している。富士通は開発時に運用コストを含めた形でのプロポーザル形式で契約しており、建設行政システムは、富士通のパッケージソフトを活用したシステムであるため、その改修にあたっては富士通(株)沖縄支店と契約することが最も適当であるため、当社と随意契約とした。	特命随意 契約
2	道路街路 課	平成28年度南 部東道路用地 取得業務(その 2)	平成28年 10月31日	600,000,000	沖縄県土地開発公社	沖縄県那覇市旭町114 番7	第167条の2 第1項第2号	沖縄県土地開発公社は、都市の健全な発展と秩序ある整備を推進するために必要な土地の先買に関する制度の整備、地方公共団体に代わって土地の先行取得を行なう事等を目的として創設されたものである。本事業は、用地取得の難航が予想され、特に高度な用地補償に関する専門知識・技術を求められる事業であり、他に代わる業者がない事から、土地開発公社と随意契約とした。	特命随意 契約
3	河川課	河川工作物の 管理システム 構築業務	平成28年 11月16日	1,900,800	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	現在、河川工作物の管理については、紙ベースの河川現況台帳で行っており、変更があっても随時更新できない状況にある。 一方で沖縄県建設技術センターでは、これらの公共施設情報を統合的に管理する「公共土木施設情報管理システム」を構築し運用を初めているところである。 同システムを活用して河川工作物の管理システム構築業務委託を実施することで、河川台帳と連携して、これまで以上に公共施設管理者の適正かつ効率的な業務の支援ができるようになることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、公共土木施設情報管理システムに関する著作権・所有権を有する沖縄県建設技術センターとの特命随意契約とした。	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成28年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	港湾課	業務用自動車 賃借契約	平成28年 10月28日	3,440,880	ニッポンレンタカー沖縄 (株)	那覇市西1丁目19番1号	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札公告を行ったものの入札参加者がいなかったため、2者で見積もり比較を行う予定であったが、左の者以外に契約の仕様及び条件を満たす内容を提示できる者がなかったことから、左の者を契約相手方として採用した。	・長期継続 契約 ・特命随意 契約
5	都市計画・ モノレール 課	首里城公園監 視カメラ設置及 び放送設備・ガ ス漏れ警報設 備改修工事監 理業務	平成28年 10月27日	1,382,400	(株)設備研究所	沖縄県那覇市若狭1丁目 3番2号	第167条の2 第1項第2号	<p>実施設計業務の受注者である設備研究所は、公園管理者(指定管理者)とともに、綿密な現場調査を行うとともに、首里城公園に即した電源ルート・通信ネットワーク構築方法(有線・無線の併用)を検討し、施工時の留意事項等も把握している。</p> <p>また、今回工事は新築の場合と違い施設を利用しながら工事を進めるため、誤作動が発生した場合には、迅速な判断と速やかな指示が必要であるが、既存設備の状況に熟知した実施設計業務受注者であれば、適切な対応が期待できる。</p> <p>以上のことから、実施設計業務受注者に監理業務を委託することにより、工事の円滑な施工、進捗が図られるとともに、既存設備改修における影響等を最小限に押さえることが期待できる。</p> <p>よって、沖縄県財務規則第167条の2第1項第2号のただし書きにより、上記業者と随意契約を行った。</p>	特命随意 契約
6	都市計画・ モノレール 課	平成28年度風 景づくりに係る シンポジウム運 営等委託業務	平成28年 11月11日	3,240,000	丸正印刷(株)	沖縄県西原町小那覇12 15番地	第167条の2 第1項第2号	<p>プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は企画内容および広報の具体的提案に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。</p>	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成28年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
7	都市計画・モノレール課	平成28年度沖縄都市モノレール関連施設維持修繕業務委託	平成28年12月27日	10,983,600	沖縄都市モノレール(株)	沖縄県那覇市字安次嶺377-2	第167条の2第1項第2号	<p>本業務の中で修繕を行う『那覇空港連絡通路動く歩道』及び『安里駅舎内エスカレーター』は、これまで、沖縄都市モノレール株式会社で日常管理・点検が行われていたが、長期利用による経年劣化により修繕が必要であることが定期点検により報告された。</p> <p>定期点検の結果を踏まえ、沖縄都市モノレール株式会社による見積徴収の結果、修繕の費用が多いため、費用負担及び修繕工事の実施主体について協議を行った。</p> <p>その結果、費用は所有者である県が負担し、修繕工事の実施は沖縄都市モノレール株式会社で行うことを確認し、契約を行った。</p>	特命随意契約
8	都市計画・モノレール課	平成28年(行内)第16号 損失補償請求事件の訴訟委託	平成28年12月28日	5,145,000	弁護士法人ひかり法律事務所	沖縄県那覇市前島2丁目9番13号	第167条の2第1項第2号	<p>県を当事者とする訴訟代理人は、当該訴訟事件について専門的な知識及び経験を有し、県政に対する理解と協力が得られる者である必要がある。</p> <p>弁護士法人ひかり法律事務所は、県土木建築部関連訴訟に精通していることと、過去に県の顧問弁護士を行っていたことから県政に対する理解と協力を得ることができるものとし、本訴訟の代理人として適任であるとして選任を行った。</p>	特命随意契約
9	下水道課	沖縄県下水道BCP作成業務委託	平成28年11月25日	1,101,600	日本下水道新技術機構	東京都新宿区水道町3番1号	第167条の2第1項第2号	<p>受注者とは平成28年3月に「沖縄県下水道BCPに関する共同研究基本協定」を交わしており、県全体で取り組む「沖縄県下で本業務を共同実施」する枠組みを取ることで、県内の自治体間の連携が図れ、下水道BCP作成時に必要な下水道施設の被害想定作業や打合せ等の経費の削減も期待できる。よって機構は本業務を最も効率的かつ合理的に行える唯一の機関であるため、契約相手方として選定した。</p>	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成28年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
10	建築指導課	平成28年度非木造住宅等耐震診断委託業務	平成28年11月24日	4,461,480	特定非営利活動法人 沖縄県建築設計サポートセンター	沖縄県浦添市安波茶1丁目32番13号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。参加表明書、技術提案書について技術審査会及び指名審査会において審査し、左の者を契約の相手方として選定した。	
11	建築指導課	平成28年度アスベストデータベース作成(建築物位置特定業務)支援委託業務	平成28年12月1日	2,700,000	一般財団法人建築行政情報センター	東京都新宿区神楽坂1丁目15番地	第167条の2 第1項第2号	本業務を円滑に遂行するためには、本県で使用しているシステムを利用するため、システム開発者である左の社を支援業務の相手方とした。	特命随意契約
12	施設建築課	県立教育センター本館外壁及び屋上防水補修工事監理業務	平成28年10月12日	1,703,160	パセオ建築設計室	うるま市字喜屋武311-4	第167条の2 第1項第2号	本業務の対象工事の設計は、左記の設計者により完成している。 対象工事は、目視で確認できる範囲で設計を行っており、実際に足場等を組み状況を確認しながら工事を進めることにより、変更設計を行う必要が生じ得る。 また、施設を利用しながらの工事であるため設計段階では予測しえぬ事態が発生した場合は、早急な対応が求められることから、施設や敷地周辺の状況、施設の利用状況、管理者の要望等を十分に把握している当該設計者に監理業務を委託することが適切であるため、随意契約を行った。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成28年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
13	施設建築課	南部保健所外壁及び屋上防水補修工事監理業務	平成28年10月28日	2,052,000	ノザキ建築事務所	南風原町字宮平342-5	第167条の2 第1項第2号	本業務の対象工事の設計は、左記の設計者により完成している。 対象工事は、目視で確認できる範囲で設計を行っており、実際に足場等を組み状況を確認しながら工事を進めることにより、変更設計を行う必要が生じ得る。 また、施設を利用しながらの工事であるため設計段階では予測しえぬ事態が発生した場合は、早急な対応が求められることから、施設や敷地周辺の状況、施設の利用状況、管理者の要望等を十分に把握している当該設計者に監理業務を委託することが適切であるため、随意契約を行った。	特命随意契約
14	施設建築課	総合行政通信ネットワーク中継局鉄塔改修工事(渡嘉敷)監理業務	平成28年11月18日	1,188,000	(株)沖縄エネテック	浦添市牧港5-2-1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、沖縄県の防災無線の中継局となる鉄塔の改修工事に係る監理業務である。 防災無線中継局の鉄塔は県内に数箇所設置されており、劣化の著しい箇所から順次、改修工事を行っている。 監理業務の発注に当たっては、鉄骨工事に係る監理業務の実績のある設計事務所による指名競争入札や一般競争入札を実施したが、入札に参加する設計事務所は限られていた。 左記の設計者については、無線アンテナ等に係る設計業務を専門的に実施しており、また、過去に発注した離島における同様の監理業務を実施している。 本業務について、業務内容の特殊性や工事場所が離島であること、業務の進め方がこれまで実施した監理業務と同様であることなどを総合的に判断して、当該設計者を契約相手として選定した。	特命随意契約
15	施設建築課	陽明高校校舎改築工事(取付通路)監理業務	平成28年11月18日	3,020,160	(株)沖技	浦添市勢理客4-17-1 1	第167条の2 第1項第8号	本業務は、一般競争入札を行ったが、1社も応募者がいなかったため、当該工事の設計に携わった3者から見積書を徴収し、予定価格内で最も低い金額を提示した当該業者を契約相手として選定した。	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成28年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	施設建築課	首里高校管理・特別教室棟等改築工事監理業務	平成28年11月18日	37,893,760	(株)国吉設計・(株)松田・伸設計・(株)設備研究所 設計共同体 ①(株)国吉設計 ②(株)松田・伸設計 ③(株)設備研究所	①那覇市首里崎山町4-206 ②那覇市古波蔵4-12-8 ③那覇市若狭1-3-2	第167条の2第1項第2号	<p>本業務の対象工事の設計は、当初左記の設計者により完成し、平成23年度に工事に着手したが、埋蔵文化財が発見されたため、その発掘調査のため工事は中止となった。</p> <p>発掘調査後、平成27年度に遺構を保護しながら埋め戻して保存することを決定したため、設計の見直しが必要となり、再度一般競争入札を行い当該設計者が落札し修正設計を完了している。</p> <p>本業務の対象工事は、遺構を埋め戻した上に高校の校舎等を建設するもので、建築の基礎で遺構を破壊したり、影響を与えないよう細心の注意を払う必要がある。そのため、通常の意図伝達業務の範囲では設計段階での関係機関との調整内容や、現場の状況等全てを伝えることは非常に困難である。</p> <p>よって、設計段階の調整内容等を熟知した当該設計者が監理業務を行うことで、遺構を保護しながら確実に工事を進めていけることから、随意契約を行った。</p>	<p>債務負担行為による複数年契約</p> <p>特命随意契約</p>
17	施設建築課	沖縄県総合福祉センター大屋根改修工事監理業務	平成28年11月22日	1,728,000	(有)チーム・ドリーム	浦添市仲間3-8-1	第167条の2第1項第2号	<p>本業務の対象工事の設計は、左記の設計者により完成している。</p> <p>対象工事は、目視で確認できる範囲で設計を行っており、実際に足場等を組み状況を確認しながら工事を進めることにより、変更設計を行う必要が生じ得る。</p> <p>また、施設を利用しながらの工事であるため設計段階では予測しえぬ事態が発生した場合は、早急な対応が求められることから、施設や敷地周辺の状況、施設の利用状況、管理者の要望等を十分に把握している当該設計者に監理業務を委託することが適切であるため、随意契約を行った。</p>	<p>特命随意契約</p>

土木建築部 における随意契約の実績 (平成28年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
18	施設建築課	県立教育センター特殊教育棟外壁及び屋上防水補修工事監理業務	平成28年12月15日	1,242,000	真和建築設計事務所	北谷町字桃原7-4	第167条の2 第1項第2号	本業務の対象工事の設計は、左記の設計者により完成している。 対象工事は、目視で確認できる範囲で設計を行っており、実際に足場等を組み状況を確認しながら工事を進めることにより、変更設計を行う必要が生じ得る。 また、施設を利用しながらの工事であるため設計段階では予測しえぬ事態が発生した場合は、早急な対応が求められることから、施設や敷地周辺の状況、施設の利用状況、管理者の要望等を十分に把握している当該設計者に監理業務を委託することが適切であるため、随意契約を行った。	特命随意契約
19	北部土木事務所	伊那嘉原橋橋梁補修工事調整業務委託(H28)	平成28年12月28日	1,404,000	(株)日興建設コンサルタント	浦添市伊祖3-44-3	第167条の2 第1項第2号	本業務は、伊那嘉原橋橋梁補修工事(H28)について、設計者、施工者、発注者で構成する工事調整会議を開催し、設計図書と現場の整合性確認及び設計思想の伝達等を行い、各種情報の共有を図ることを目的とする。 「工事調整会議」実施要領第6②に基づき、当該工事範囲を設計し、現場状況及び設計図書に精通している(株)日興建設コンサルタントを契約の相手と選定した。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成28年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
20	北部土木 事務所	北部地区港湾 事業技術審査 等支援業務(H 28-3)	平成28年 11月11日	1,879,200	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関 する法律」(以下、「品確法」という。)に基づき実 施する総合評価方式一般競争入札(以下、「総 合評価」という。)において施工計画等の技術提 案を含む競争参加資格確認申請書(以下、「申 請書」という。)の審査を行う業務である。 申請書における優良な技術提案は、総合評価 の技術評価点で加点対象となる重要な事項で あり、工事受注に大きく寄与するものになるが、 その反面、各競争参加者独自の技術情報(知 的財産)として適切に管理しなければならず、 提案内容の漏洩は企業の損害につながる。 このため、工事受注者等と利害関係がない独 立した機関において業務を実施する必要があり 競争入札に適さない。 (一財)沖縄県建設技術センターは社会資本整 備等への支援により県民福祉の増進に寄与す ることを目的として、県市町村の出捐により設 立されており、民間事業者との利害関係が無い 独立した機関である。 同センターは競争参加者の技術情報を適切に 管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審 査を行える唯一の機関であり、現状では他に代 わる者はいないことから、契約の相手として選 定した。	特命随意 契約
21	中部土木 事務所	賃貸借契約	平成28年 10月27日	1,140,480	株式会社 トヨタレンタ リース沖縄	沖縄県那覇市赤嶺2丁目 13-1	第167条の2 第1項第6号	リース車両の再リースの契約のため現に履行 中の者に履行させることの方が経費の削減が 実現できるため。	特命随意 契約
22	南部土木 事務所	南部管内維持 補修工事(H2 8-2)	平成28年 10月12日	16,875,000	(有)丸中土木	沖縄市山里2丁目15番1 5号106号室	第167条の2 第1項第8号	指名競争入札において不落となり、一般競争入 札を行ったところ、応札者がなかったため、指 名競争入札の際に入札額の低かった3者によ る見積合わせを実施し、県にとって有利な価格 を見積った業者と随意契約を締結した。	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成28年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
23	南部土木 事務所	奥武山公園法 面改修工事(H 28-1)	平成28年 11月2日	30,099,600	大鏡建設(株)	那覇市宇小禄912-1	第167条の2 第1項第8号	2度にわたる指名競争入札を行ったところ落札者がいなかったため、最低額を入札した者から業者を選定し随意契約を締結した。	
24	南部土木 事務所	渡嘉敷港岸壁 (-4.5m)及 び防波護岸整 備工事(H28)	平成28年 11月2日	47,412,000	(株)呉屋組	糸満市西崎町5-10-1 2	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札に付し、応札者なしのため入札不調。本工事場所付近で渡嘉敷港防波堤の災害復旧工事を行っている業者を選定し、随意契約を締結した。	
25	南部土木 事務所	南部管内河川 港湾施設舗装 工事(H28)	平成28年 11月29日	43,200,000	(有)牧野建設	那覇市小禄5-8-12	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札に付し、応札者なしのため入札不調。本工事は4件の舗装工事を合併したものであるが、その不調となった渡嘉敷川管理用道路舗装工事の入札で最後まで入札に望んだ業者を選定し、随意契約を締結した。	特命随意 契約
26	南部土木 事務所	平成28年度 河川事業総合 的技術支援業 務委託(その2)	平成28年 11月30日	7,981,200	一般財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある。競争入札に適さない。</p> <p>センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施においてセンターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきセンターと随意契約を締結するものである。</p>	

土木建築部 における随意契約の実績 (平成28年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
27	下水道管理事務所	2系重力濃縮槽汚泥掻寄機修繕(那覇)	平成28年11月9日	4,320,000	(株)西原環境おきなわ	沖縄県那覇市銘苅二丁目5番28号	第167条の2 第1項第2号	当該汚泥掻寄機は、低速で回転する精密機械であり、今回取替する部品(レーキ等)の修繕は、分解・取付時に必要な芯出し・隙間・バランス調整には高度な知識と熟練した技術・判断が要求され、製造メーカー以外困難である。そのため、製造メーカーの子会社である(株)西原環境おきなわを選定した。	特命随意契約
28	下水道管理事務所	1号発電機始動用蓄電池取替修繕(宜野湾)	平成28年11月17日	4,863,240	沖縄トヨタ自動車(株)	沖縄県浦添市勢理客4-18-1	第167条の2 第1項第5号	本設備が故障したままでは、汚水処理に著しい支障が生じるおそれがあり、水質汚濁防止法等の違反となるおそれがあるため、早急に修繕を行う必要がある。修繕にあたっては、当該設備の構造及び機能に関する専門の知識及び技術が不可欠であるため、直流電源設備について熟知している業者より選定した。	
29	下水道管理事務所	2号ガスタンクレベリング装置修繕(具志川)	平成28年11月14日	3,862,080	月島機械(株)沖縄営業所	沖縄県浦添市牧港2-54-2	第167条の2 第1項第2号	当ガスタンク設備は月島機械(株)が製造・施工したもので、直径約11mの可動蓋は水平を保持しながら貯留ガス容量に合わせて上下シタンク機密性を保ちメタンガス漏洩を防ぐ重要装置であるため、製造メーカーである月島機械(株)沖縄営業所を選定した。	特命随意契約
30	下水道管理事務所	下水道関連システム整備業務委託(H28)	平成28年12月12日	3,326,400	一般財団法人 沖縄県建設技術センター	那覇市寄宮1丁目7番13号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、既導入済みの下水道台帳システム及び工事資料検索システムのデータ更新、機能追加等の業務を委託するものであり、既存システムを構築した(一財)沖縄県建設技術センター以外に請負えないため同センターを選定した。	特命随意契約
31	下水道管理事務所	省エネ計画書作成業務委託(平成28年)	平成28年12月26日	3,240,000	(株)日水コン沖縄営業所	沖縄県那覇市銘苅1丁目4番1(ロムズビル)	第167条の2 第1項第2号	省エネ計画を策定するには、那覇及び宜野湾浄化センターの水処理及び汚泥処理方式の把握・分析、施設の省エネ化ができる機器選定など下水道施設の設計を行う上下水道専門コンサルタントの高度な技術力に加え運転管理等に精通していなければならない。建設当初から両浄化センターの設計業務及び建設工事の施工管理業務等を受託し下水処理に関する高度な技術力を有しているコンサルタントは1社しかないことから、(株)日水コン沖縄事務所を契約の相手方として選定した。	特命随意契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成28年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
32	都市モノ レール建設 事務所	浦添西原線1 号橋建設工事 調整会議業務 委託(H28- 2)	平成28年 10月27日	7,462,800	(株)千代田コンサルタント 沖縄営業所・(株)ホープ 設計共同企業体 ①(株)千代田コンサル タント沖縄営業所 ②(株)ホープ設計	①那覇市楚辺1丁目5-10 ②那覇市首里赤田町3丁 目5番地	第167条の2 第1項第2号	「工事調整会議」実施要領第6②に基づき、詳細設計(実施設計)を実施したコンサルタントを選定。	特命随意 契約
33	都市モノ レール建設 事務所	浦添西原線都 市モノレール建 設工事(てだこ 浦西駅H28) 監理業務	平成28年 11月2日	13,100,400	八千代エンジニアリング (株)沖縄事務所・(株) ワールド設計共同企業体 ①八千代エンジニアリ ング(株)沖縄事務所 ②(株)ワールド設計	①那覇市久茂地3丁目21 番1号 ②浦添市安波茶1丁目32 番13-301号	第167条の2 第1項第2号	<p>駅舎建築における乗客の乗降に供するプラットフォーム階の縁端部の出来形には、安全かつ円滑な乗降、かつ、列車(モノレール)の走行に支障が生じぬよう、高い精度管理が求められる。また、列車(モノレール)の走行等による振動・変位は、例えその量が微小であってもそれを引き起こさせる荷重規模が大ききものであるため、変位をうける箇所の建築部材等の取り付け方には、破損という事態を招く恐れが考えられる。そのため、駅舎建築の特性を熟知した上で、精度の高い工事の推進、並びに完成を目指す必要がある。</p> <p>とりわけ駅舎建築のプラットフォームの形成工事については、土木構造(上下部工、PC軌道桁架設)の出来形を基準に施工することになり、工事監理者は、設計者によって作成された、プラットフォーム幅計算一覧表(建築設計図に含まれる図面)を基に照査・調整を行い、現場を取り纏めることになる。なお、これらの照査・調整内容において、カントにより傾斜した車両がプラットフォームへおおよぼ影響、及び、PC軌道桁、並びにホーム主桁との鉛直方向高低差、水平方向の距離を測定、考慮した上でプラットフォーム階の各高さ、床版の厚さ、床版張出量等の設定することになる。したがって、これらの照査・調整内容について、当該工事の設計者以外の者が監理業務を行い、取り纏めるには困難な状況である。</p> <p>なお、監理対象工事に係る設計業務は、左記設計者により完了しており、その内容はもちろんのこと、関係機関との調整を通じ計画に至る過程も熟知していることから、工事監理業務に不可欠な施工に伴う迅速な判断が可能である。</p> <p>以上のことから、左記設計者を契約の相手方として選定した。</p>	特命随意 契約

土木建築部 における随意契約の実績 (平成28年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
34	都市モノ レール建設 事務所	市道石嶺線都 市モノレール建 設工事調整会 議業務委託(H 28-3)	平成28年 11月21日	5,647,320	中央復建コンサルタンツ (株)沖縄事務所	那覇市久茂地3丁目21番 1号 國場ビル	第167条の2 第1項第2号	「工事調整会議」実施要領第6②に基づき、詳細設計(実施設計)を実施したコンサルタントを選定。	特命随意 契約
35	都市モノ レール建設 事務所	市道国際セン ター線都市モノ レール建設工 事調整会議業 務委託(H28 -1)	平成28年 11月24日	1,166,400	パシフィックコンサルタン ツ(株)沖縄支社	那覇市前島三丁目1番15 号	第167条の2 第1項第2号	「工事調整会議」実施要領第6②に基づき、詳細設計(実施設計)を実施したコンサルタントを選定。	特命随意 契約
36	都市モノ レール建設 事務所	市道国際セン ター線都市モノ レール建設工 事調整会議業 務委託(H28 -2)	平成28年 11月28日	5,184,000	(株)トーニチコンサルタン ト沖縄事務所	那覇市久茂地3丁目17番 5号	第167条の2 第1項第2号	「工事調整会議」実施要領第6②に基づき、詳細設計(実施設計)を実施したコンサルタントを選定。	特命随意 契約
37	都市モノ レール建設 事務所	市道石嶺線都 市モノレール建 設工事調整会 議業務委託(H 28-4)	平成28年 12月6日	4,320,000	パシフィックコンサルタン ツ(株)沖縄支社	那覇市前島三丁目1番15 号	第167条の2 第1項第2号	「工事調整会議」実施要領第6②に基づき、詳細設計(実施設計)を実施したコンサルタントを選定。	特命随意 契約
38	都市モノ レール建設 事務所	浦添西原線都 市モノレール建 設工事(てだこ 浦西駅)調整会 議業務委託(H 28)	平成28年 12月8日	1,112,400	八千代エンジニアリング (株)沖縄事務所	那覇市久茂地3丁目21番 1号	第167条の2 第1項第2号	「工事調整会議」実施要領第6②に基づき、詳細設計(実施設計)を実施したコンサルタントを選定。	特命随意 契約